(19)日本国特許庁(JP)

(12) **公開特許 公報**(A) (11)特許出願公開番号

特開2003 - 235813

(P2003 - 235813A)

(43)公開日 平成15年8月26日(2003.8.26)

(51) Int .CI ⁷	識別記号	FΙ					₹	-マコート゜	(🕌	参考)	
A 6 1 B 5/00	102	Α	6 1	В	5/00	102	В	4	С	0	1	7
5/0205					5/08			4	С	0	3	8
5/08		G	0 6	F	17/60	126	W					
5/11		Α	6 1	В	5/02		Е					
5/117							F					
		<u> </u>		- حد -	T - *L .		- 1 MEL >		 .	+		

審査請求 有 請求項の数 4 OL(全 21数) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2002 - 368001(P2002 - 368001)

(62)分割の表示 特願平6 - 220130の分割 (22)出願日 平成6年9月14日(1994.9.14) (71)出願人 000005821

松下電器産業株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(72)発明者 嶋田 拓生

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器

産業株式会社内

(72)発明者 三木 正義

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器

産業株式会社内

(74)代理人 100097445

弁理士 岩橋 文雄 (外2名)

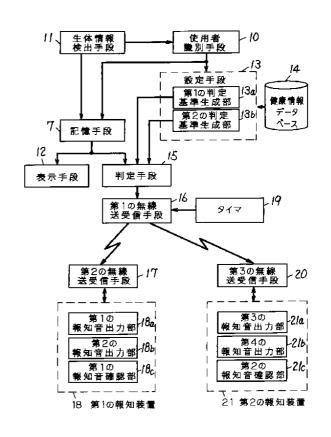
最終頁に続く

(54)【発明の名称】 監視装置

(57)【要約】

【課題】 使用者ごとに収集、蓄積された生体信号の履歴とその使用者向けに適切に設定された判定基準に基づき現在の身体状態を判定し、通報、健康管理を積極的に支援することを目的とする。

【解決手段】 使用者の複数の種類の生体信号を検出する生体情報検出手段11と、使用者を識別する使用者識別手段10と、前記生体情報検出手段11の時系列データを蓄積する記憶手段7と、前記記憶手段7に蓄積された複数の種類の生体信号の時系列データに基づいて使用者ごとの判定基準を設定する設定手段13と、前記記憶手段7に蓄積された前記生体信号の時系列データ及び前記判定基準に基づき使用者の身体状態を判定する判定手段15と、前記判定手段15の判定結果に応じて報知信号を発する制御手段とを備えた。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 使用者の複数の種類の生体信号を検出す る生体情報検出手段と、前記生体情報検出手段のうち少 なくとも1つの生体信号の出力に基づいて使用者の特徴 を抽出し使用者を識別する使用者識別手段と、前記生体 情報検出手段の時系列データを蓄積する記憶手段と、前 記記憶手段に蓄積された複数の種類の生体信号の時系列 データに基づいて使用者ごとの判定基準をファジィメン バーシップ関数により設定する設定手段と、前記記憶手 段に蓄積された前記生体信号の時系列データ及び前記判 10 の構成では、正常か異常かなど身体状態判定は専門医が 定基準に基づき使用者の身体状態を判定する判定手段 と、前記判定手段の判定結果に応じて報知信号を発する 制御手段とを備えた監視装置。

【請求項2】 生体情報検出手段は、体温検出手段、血 圧検出手段、体動検出手段、脈拍数検出手段、呼吸数検 出手段のうちすくなくともいずれか1つ以上からなるこ とを特徴とする請求項1記載の監視装置。

【請求項3】 使用者識別手段は、生体情報検出手段に より検出された時系列データに基づいてカオスアトラク 夕を演算し使用者の特徴を抽出する構成とした請求項1 20 用者は正常なのに監視者(介護者など)に対する不要の または2記載の監視装置。

【請求項4】 生体情報検出手段はマットレス、布団、 毛布、シーツ、ベッドパッド、おむつ、椅子、便座、カ ーペット、浴槽などの生活用品にとりつけたことを特徴 とする請求項1から3のいずれか1項記載の監視装置。 【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は在宅などにおいて非 侵襲、非観血に使用者の生体信号を検出し、異常状態の 有無や健康状態を記録、通報したり使用者の健康を維 持、向上させる監視装置に関するものである。

[0002]

【従来の技術】従来この種の監視装置は、生体情報検出 手段から得られた信号をそのまま表示、記憶、送信する ものが主であり、異常の有無や健康状態の判定はほとん ど専門医に委ねられていた(例えば、特許文献1~3、 非特許文献 1 参照)。

【0003】一方医療用モニタリング装置には、心電 図、呼吸、血圧、体温などの測定データ (バイタルサイ ン)をベッドサイドから無線で遠隔監視したり、波形解 40 者の特徴を抽出し使用者を識別する使用者識別手段と、 析結果が所定範囲を逸脱するとアラーム音を発するもの はある(例えば、特許文献4~6、非特許文献2、3参 照)。

[0004]

【特許文献1】特開平5-228116号公報

【特許文献2】特開平6-30914号公報

【特許文献3】特開平6-7307号公報

【特許文献4】特開平4-56561号公報

【特許文献5】特開平4-57161号公報

【特許文献6】特開平4-327832号公報

【非特許文献1】日本エム・イー学会専門別研究会「在 宅医療とME技術」研究会研究報告集Vol.2、N o.1、1993年

【非特許文献2】岡島光治著、「診断とME」 - 人体を 測って診断を考える - 、コロナ社、1989年

【非特許文献3】久保田博南著「健康を計る」、講談社 ブルーバックス、1993年

[0005]

【発明が解決しようとする課題】しかしながら上記従来 後になって目で見て判断せざるを得なかった。もしくは 判定基準が常に一定であり、監視対象である使用者が変 わった場合判定基準をその都度適切に設定し直すことは 困難であった。生体情報検出手段から得られる信号だけ を用いて正常か否かを判断する場合、全ての使用者に適 用できる範囲で固定的に判定基準を設定すると、一概に は判断し切れない不定領域が広くなり異常検出能力は低 いままである。つまり使用者の状態が急変し、緊急状態 が起こっているのに通報・報知できなかったり、逆に使 呼出を繰り返してしまうなど誤動作が絶えない。

【0006】調節操作によって判定基準が設定できると しても、専門医でなければ調節困難であるし使用者が頻 繁に変わる生活用品(例えば便座や浴槽)には取り付け ることは不可能である。さらに同じ使用者でも時間帯や 季節、年齢、環境条件、食事・運動・投薬の有無、精神 状態に応じて判定基準は変動する。

【0007】本発明はこのような従来の課題を解決する もので、使用者ごとに収集、蓄積された生体信号の履歴 30 とその使用者向けに適切に設定された判定基準に基づき 現在の身体状態を判定することで、緊急通報(クリティ カル・ケア)したり疾患の予防、早期発見(プライマリ ・ケア)するなど健康管理を積極的に支援することを目 的とする。

[0008]

【課題を解決するための手段】上記課題を解決するため に本発明の監視装置は、使用者の複数の種類の生体信号 を検出する生体情報検出手段と、前記生体情報検出手段 のうち少なくとも1つの生体信号の出力に基づいて使用 前記生体情報検出手段の時系列データを蓄積する記憶手 段と、前記記憶手段に蓄積された複数の種類の生体信号 の時系列データに基づいて使用者ごとの判定基準をファ ジィメンバーシップ関数により設定する設定手段と、前 記記憶手段に蓄積された前記生体信号の時系列データ及 び前記判定基準に基づき使用者の身体状態を判定する判 定手段と、前記判定手段の判定結果に応じて報知信号を 発する制御手段とを備えたものである。

【0009】上記構成によって、使用者ごとに収集、蓄 50 積された生体信号の履歴と、その使用者向けに適切に設

定された判定基準に基づき現在の身体状態を判定して、 制御手段によって、判定結果を報知する。

[0010]

【発明の実施の形態】本発明は上記構成によって、複数 の使用者が同一の本装置を用いた場合に使用者ごとに異 なる最適の判定基準に基づいて身体状態が判定され、制 御手段は判定結果に応じて使用者ごとに制御内容を変え ることになる。生体信号に関しては同じデータでも使用 者ごとに正常か異常かの基準が異なるのが常であり、使 用者ごとに判定基準が設定されるので判定手段における 10 判定精度は向上する。ある種の疾患を早期発見、報知す ることにもつながる。

【0011】また、生体情報検出手段が体温検出手段で あるため、感染症をはじめとする発熱をきたす疾患や月 経周期(女性の場合)を測定できる。特に自覚症状を訴 えることの困難な乳幼児や高齢者、障害者に適用するこ とで常時異常の有無が確認できる。

【0012】また所定時間(例えば数日)内に所定範囲 を越える体温変動がある場合ないし体温が所定時間(例 えば数日)以上継続して所定範囲を越える場合報知信号 20 毛布、シーツ、マットレス、おむつ、椅子、便座、カー を送出するので、緊急事態発生時に迅速な処置が施せ る。一般に体の細胞は34 以下または40 以上にな ると機能に変化をきたし、40~42 が数時間続くと 死に至ることもある。また中枢神経系の細胞は41を 越えると正常に機能することができないといわれてい る。さらに通常乳幼児の体温は高く、高齢者では低い。 女性ではホルモンの影響で周期的な変動が認められる。 また成人期にあっても使用者によって相当違いのあるこ とが知られている。そこで使用者ごとに判定基準を設定 することによって異常の有無をより精度よく判定できる 30 る。 ことになる。具体的には例えば同じ37.5 でも女性 で高温期にある使用者なら正常と判定し、高齢者で平熱 が35.8 くらいの使用者なら異常と判定することに なる。加えて発熱パターンには稽留熱、弛張熱、間欠 熱、波状熱、二峰熱、不定熱など種々あり体温の経時変 化を見ることで疾患の種類、緊急度を判別できる。とこ ろで体温はサーカディアンリズムを持つが、測定を1日 のうちで頻回に行なうことで正確な測定値を得ることに なる。また体温変動リズムは使用者ごとに異なる固有の 生物時計に支配されたものであり、使用者の体温変動り 40 性肥大を起こし心臓に余力を残すようになる。心臓が強 ズムに合致した判定基準を設けることによって精度の高 い監視装置が提供されることにもなる。

【0013】また生体情報検出手段が血圧検出手段であ るため、高血圧症、低血圧症を検出できる。例えばWH 〇の血圧分類では、最大血圧100~139mmHgか つ最小血圧89mmHgを正常血圧、最大血圧160m mHg以上または最小血圧95mmHg以上を高血圧、 また拡張期血圧90~100mmHg以下の場合を低血 圧と定めている。但し血圧には個人差がある。健康な2 0歳台の血圧は最大120mmHg、最小80mmHg 50 者ごとに異なる固有の生物時計に支配されたものであ

前後であり、その後加齢に伴って最大血圧は上昇する傾 向があるが最小血圧はほとんど変化しない。そこで使用 者ごとに判定基準を設定することによって異常の有無を より精度よく判定できることになる。

【0014】また血圧が所定範囲を逸脱した場合報知信 号を送出するので、緊急事態発生時に迅速な処置が施せ る。特に高血圧には自覚症状がなく持続するので、気づ かないうちに動脈血管の変性、循環血流量の減少が起き て、心臓・血管系、腎臓、脳機能の障害を起こすことを 回避することになる。また脳への一過性虚血を起こさせ る起立性低血圧症ではめまい、立ちくらみによる転倒事 故などを報知によって未然に防ぐことになる。使用者ご とに判定基準を設定することによって慢性疾患だけでな く、急激に血圧上昇をきたす高血圧性緊急症や急激に血 圧低下をきたすショックなどの異常をより確実に判定し 報知できる。血圧が急激に上昇し、血管収縮を起こし易 くなる時刻は心筋梗塞の多発時刻に一致しており、環境 条件とは別にヒトには「死にやすい時刻」のあることが 指摘されている。そこで血圧検出手段をベッド、布団、 ペット、浴槽などの生活用品に取り付けることで住居内 にいる使用者の連続監視が可能となる。また日常生活に おいて安静を保持し穏やかな心身状態のまま精度よく血 圧測定できる。ところで血圧はサーカディアンリズムを 持つが、測定を1日のうちで頻回に行なうことで正確な 測定値を得ることになる。また血圧変動リズムは使用者 ごとに異なる固有の生物時計に支配されたものであり、 使用者の血圧変動リズムに合致した判定基準を設けるこ とによって精度の高い監視装置が提供されることにもな

【0015】また生体情報検出手段が体動検出手段であ るため、体動量の大小が測定できる。特にこの体動検出 手段をベッドに埋め込んだ場合、就寝中の寝返り頻度な どが測定できる。

【0016】また生体情報検出手段は脈拍数検出手段で あるため、使用者の不整脈や脈拍数のトレンドが測定で きる。安静時の脈拍数にも個人差が大きいことはよく知 られている。自転車、マラソン、スキーの長距離選手の ように全身の激しい運動を長く続けていると心臓は鍛錬 靱で拍出量が増大すると脈拍数は減る。一般の使用者は 毎分65拍~70拍位だが、マラソン選手の中には毎分 40~50拍位の使用者もいる。また年齢による差もあ る。そこで使用者ごとに判定基準を設定することによっ て異常の有無をより精度よく判定できることになる。脈 拍数を測定することによって使用者に適した運動量の目 安もわかる。ところで脈拍数はサーカディアンリズムを 持つが、測定を1日のうちで頻回に行なうことで正確な 測定値を得ることになる。また脈拍数変動リズムは使用

る。

り、使用者の脈拍数変動リズムに合致した判定基準を設 けることによって精度の高い監視装置が提供されること にもなる。

【0017】また生体情報検出手段は呼吸数検出手段で あるため、呼吸異常の発見や脈拍数のトレンドが測定で きる。呼吸数もサーカディアンリズムを持つが、測定を 1日のうちで頻回に行なうことで正確な測定値を得るこ とになる。また呼吸数変動リズムは使用者ごとに異なる 固有の生物時計に支配されたものであり、使用者の呼吸 数変動リズムに合致した判定基準を設けることによって 10 憶されている異常下限値のうち使用者特定部316で特 精度の高い監視装置が提供されることにもなる。

【0018】使用者識別手段は、生体情報検出手段によ り検出された時系列データに基づいてカオスアトラクタ を演算し使用者の特徴を抽出する構成としたので、生体 情報検出手段の出力そのものを用い、カオスアトラクタ を演算して特徴抽出して使用者を識別するので、装置の 構成が簡単になる。

【0019】また生体情報検出手段をベッド、布団、毛 布、シーツ、マットレス、おむつ、椅子、便座、カーペ ット、浴槽などの生活用品に取り付けることで使用者に 20 ざるを得ない。これに対し設定手段3を設けることで、 負担をかけることなく非侵襲・非観血に生体信号を検出 することになる。つまり使用者は、日々の生活の中で無 意識のうちに簡単な健康診断を受診していることと等価 になる。いちいち病院などの医療機関に出向き、長時間 を費やして検査を受ける必要もなくなる。呼吸・循環・ 代謝などの状態は時々刻々変化するものであるが、日常 生活における様々な条件下でも長期間にわたり継続して 生体信号を検出することで、個々の使用者特有の生理的 特徴を明らかにできる。また生体情報検出手段における 測定精度は、侵襲・観血によって得られる特殊な医療用 30 検査装置におけるものほど厳密なものでなくても繰り返 し測定することで高精度化が図れる。

[0020]

【実施例】以下本発明の第1の実施例を図1~図4を参 照して説明する。図1において、1は使用者の生体信号 を検出する生体情報検出手段であり、2はこの生体信号 の時系列データの一定時間分の平均値を蓄積する記憶手 段である。また3は使用者ごとに判定基準を設定する設 定手段であり、判定手段4は記憶手段2に蓄積された生 体信号データと設定手段3で定められた判定基準とを比 40 較し、異常の有無を判定する。さらに制御手段5は判定 手段4での判定結果が異常であれば報知信号を発する構 成である。

【0021】設定手段3の構成を図2に示す。説明簡単 化のため本監視装置は最大5人までが使用するものとす る。301~305は使用者ごとに設けられた操作部で あり、この操作部301~305のいずれかを操作する ことにより本監視装置は動作を開始する。306~31 0は使用者ごとの異常下限値調節部であり、あらかじめ

306~310は回転式ボリュームにA/D変換器が接 続されさらにデジタルデータを記憶する不揮発性メモリ からなるので、設定された異常下限値は再設定されない 限りその値を保持する。同様に311~315は使用者 ごとの異常上限値調節部である。316は使用者特定部 であり、操作部301~305いずれかの操作に対応し た使用者を選択し、異常下限値選択部317ないし異常 上限値選択部318に選択信号を出力する。異常下限値 選択部317では異常下限値調節部306~310に記 定された使用者の異常下限値を抽出し判定手段4に出力 する。異常上限値選択部318の動作も同様である。図 3に示すように生体情報検出手段1から記憶手段2を介 して得られる生体信号出力信号が0を中心にプラス側と マイナス側に振れるよう基準化した場合、日頃の正常値 範囲やどちらとも言えない不定領域は使用者によって大 きく異なる。もし万人向けに固定的に判定基準を設ける 場合は、誤判定を避けるために異常下限値や異常上限値 をゆるやかな値(図3では-4と+4)に規定しておか 異常下限値や異常上限値は使用者ごとに可変することが できる(例えばAさん向けは-2と+3、Bさん向けは - 2 . 5 と + 2 . 5)。また異常下限値や異常上限値は 自由に変更可能なので、加齢に伴って正常値範囲が徐々 にドリフトする場合や使用者の新規追加にも容易に対応 できる。尚、何の異常下限値、異常上限値も設定されて ない初期状態には、万人向けの判定基準が設定されてい

【0022】判定手段4は図4に示すように2つの比較 器4a、4bと論理和素子4cとからなる。すなわち記 憶手段2から出力された生体信号の出力信号が設定手段 3から出力された異常上限値より大きいかまたは異常下 限値より小さい場合に比較器4aか比較器4bのいずれ かがハイとなるため論理和素子4 c を経て異常判定信号 を制御手段5に出力する構成である。但し異常上限値> 異常下限値であり、論理和素子4 c は正論理回路からな るものとする。

【0023】上記構成において、複数の使用者が同一の 本装置を用いた場合に使用者ごとに異なる最適の判定基 準(異常下限値と異常上限値)に基づいて異常の有無が 判定され、制御手段5はこの判定結果に応じて使用者ご とに制御内容を変えることになる。上記したように生体 信号に関しては同じデータでも使用者ごとに正常か異常 かの基準が異なるのが常であり、使用者ごとに判定基準 が設定されるので判定手段4における判定精度は向上す る。ある種の疾患を早期発見、報知することにもつなが る。また長期間にわたり、使用者の生体信号のトレンド を把握することができるので健康状態の推移が把握でき る。また本装置を作動させると連続監視されるので、医 使用者ごとに閾値が定められている。異常下限値調節部 50 療の専門家がその場に立ち会わなくても使用者ごとの健

康データが自動的に蓄積されるという効果もある。特に 健常でない高齢者、障害者、乳幼児など自らの健康状態 を訴えることが困難な人、感覚の低下をきたしている人 にとっては非常に有効である。

7

【0024】ところで生体信号は時間帯や季節、年齢、 環境条件、食事・運動・投薬の有無、精神状態に応じて 変動することはよく知られており、生体情報検出手段1 からの出力信号に時間帯検出手段、季節検出手段、年齢 検出手段、外部環境検出手段などからの出力信号を加え 複合的に判定したり、1日のうちの複数回の判定結果を10 の生体信号の時系列データをすばやく特徴づけるものと 多数決することなどで変動の影響を小さく押さえるなど で判定精度を高めても構わない。また使用者とは人に限 るものではない。生体信号を発するペットなどの動物に 適応してもよい。一般に動物は自らの健康状態の異変を 世話をしてくれる飼い主に訴えることが出来ないので、 特定された動物に合致した判定基準を設けておいて監視 する効果は大きい。

【0025】次に本発明の第2の実施例について図5を 用いて説明する。尚、第1の実施例と同一の機能ブロッ クには同一番号を付与する。図5が図1に示した第1の 20 緩い判定条件が課せられるようになってくる。あるいは 実施例と異なるのは、使用者が誰であるかを識別する使 用者識別手段6を設けた点にある。使用者識別手段6は CCDカメラと画像認識装置からなり、使用者を識別す る。さらに使用者識別手段6によって識別された使用者 ごとの生体信号の時系列データを蓄積する記憶手段7 と、使用者ごとに判定基準を設定するとともに使用者ご とにあらかじめ設定されているこれら判定基準のうちの 1つを自動選択する設定手段8とを備えたものである。 【0026】上記構成において、使用者ごとの判定基準 は自動的に選択されるとともに生体信号の時系列データ 30 を使用者ごとに分離して蓄積できる。判定手段は記憶手 段7に蓄積された使用者ごとの生体信号の時系列データ と判定基準に応じて身体状態を判定するので、例えば現 在検出された生体信号が同一でも使用者が異なれば、過 去の履歴によって判定結果を異なるものにする。使用者 を識別する使用者識別手段6を設けることによって、使 用者は本装置を使うたびに誰が使用しているのか操作し て明示する手間が不要になり、使い勝手が向上する。複 数の使用者が同一の本装置を用いても、使用者は何ら意 識することなく使用者ごとの生体信号の履歴が蓄積でき 40 を用いてもよい。 ることにもなる。使用者自らの操作間違いや操作忘れに よる誤動作も心配ない。特にスイッチ操作が出来ない乳 幼児、高齢者、障害者、入院患者にとって大変有効であ る。介護者に対する負担も少なくなる。また使用者ごと の操作部を設ける必要がないので、装置の小型化が図れ る。通常の使用時には頻繁に判定基準を設定する必要も なく、本装置を使用者の目に触れないデッドスペースに 埋め込んでおくことも可能である。

【0027】次に第3の実施例について図6、図7を用 いて説明する。図6が図5に示した第2の実施例と異な50 有底筒状に形成して指尖部100を挿入する。このカバ

るのは記憶手段7に蓄積された使用者ごとの生体信号の 時系列データに基づいて判定基準を設定させる設定手段 9を設けた点にある。つまり判定基準自身が使用者ごと の生体信号の時系列データに基づき教師なし学習過程を 経て変わっていくので本装置を使用すればする程、使用 者に適した判定基準が自動的に構築される。学習には二 ューラルネットワークを用いる。判定基準の変更しやす さを決定するパラメータは初期動作時から徐々に小さく なるアニーリング法を用いることによって、使用者ごと する。ネットワーク構造は図7に示すように入力層の二 ューロン集団が2分割されたリカレント型ネットワーク を用いる。一方には入力信号 (現在検出した使用者の生

きる。具体的には学習によって通常生体信号の変動が小 さい使用者に対しては厳しい判定条件が課せられる一 方、普段から生体信号の変動が大きい使用者に対しては 普段から生体信号の出力値が高め(低め)の使用者に対 しては正常値を高め(低め)にスライドしていくことに なる。

体信号)が直接入力され、他方には出力層のニューロン の出力信号が入力される。これにより、現在の入力信号

と過去に入力信号を処理したものを同時に扱うことがで

【0028】上記構成によって、設定手段9が判定基準 の設定を自動的に行なうので通常の使用時のみならず一 切の調整操作が不要で、使用者に最適の判定基準が自動 的に生成されていく。よってスイッチ操作が出来ない乳 幼児、高齢者、障害者、入院患者にとって大変有効であ る。介護者に対する負担も少なくなる。また使用者ごと の操作部や判定基準調節部を設ける必要が全くないの で、よりいっそうの小型化が図れる。メンテナンスが不 要なので本装置を使用者の目に触れないデッドスペース に埋め込んでおくことも可能である。

【0029】尚、学習は上記構成に限るものではない。 ニューラルネットワークでなくエキスパートシステムな ど厳密な条件論理式だけで構成してもよいし、学習モー ドと動作モードを分けてもよい。また遺伝的アルゴリズ ムを用いてもよい。ニューラルネットワークでも学習べ クトル量子化法(LVQ)やRCEなど他の学習モデル

【0030】次に第4の実施例について図8~図10を 用いて説明する。図8が図6に示した第3の実施例と異 なるのは使用者の生体信号を検出する生体情報検出手段 1の出力そのものに基づいて使用者を識別する構成の使 用者識別手段10を備えた点にある。

【0031】ここでは生体信号として指尖脈波を用いる 例について説明する。生体情報検出手段1は図9に示す ように使用者の指尖部100に装着して脈波を採取する ものであり、柔軟かつ遮光性を有するカバー部101を

一部101の内面には指尖部100の指腹に当接するよ う発光素子102と受光素子103が取り付けられてい る。発光素子102と受光素子103の先端部には凸レ ンズが装着され、指尖部100内部で光軸が交差する位 置に設けられている。つまり発光素子102からの投射 光を指尖部100内部で反射させ、反射光を受光素子1 03に入射させる構成である。受光素子103への入射 光量はさらに電圧変換され、信号増幅、一定間隔(例え ば5ms)ごとのA/D変換によって使用者の指尖脈波 の時系列データが出力される。

9

【0032】次に使用者識別手段10の構成を図10に 示す。まず4次元数空間埋め込み手段104では生体情 報検出手段 1 から出力された時系列データから所定の埋 め込み間隔 ずつ離れた4つの数値を抽出し、4次元べ クトルを形成する。これを多数の時系列データで実施す ることにより脈波のカオスアトラクタが4次元空間内に 埋め込まれる。次に3次元数空間投影手段105では、 所定の行列計算により4次元座標のカオスアトラクタを 3次元数空間上に投影する(次元数を1つ落とす)。同 様に2次元数空間写影手段106では、3次元座標のカ20に関して、もし「体温が非常に高い(非常に低い)」な オスアトラクタを2次元数空間上に写影する(次元数を さらに1つ落とす)。パターン分類手段107は2次元 数空間写影手段から出力される2次元画像をDPマッチ ング手法によって分類(クラスタリング)するもので、 これにより使用者が誰かを明確に分離することができ る。言い換えると指尖脈波の時系列データのゆらぎから 使用者の特徴を抽出することになる。併せてこの指尖脈 波の時系列データは識別された使用者ごとの生体信号と して記憶手段7に蓄積される。

【0033】上記構成において使用者識別手段10は生30 体情報検出手段1の出力そのものを用いて使用者を識別 するので、装置の構成が簡単になる。

【0034】尚、使用者を識別するのに生体情報検出手 段1の出力信号を用いるのではなく、生体情報検出手段 1以外に新たな生体情報検出手段を別に設け、この新た な生体情報検出手段の出力信号から使用者を識別する構 成としてもよい。使用者識別手段10の構成も上記のよ うなカオスアトラクタを演算し、パターンマッチングす る手法に限るものではない。特に使用者が限定され、個 々の使用者からの出力信号に明らかな差異がある場合 は、所定の閾値を設けて識別する簡便な方法を用いても よい。

【0035】次に第5の実施例について図11を用いて 説明する。図11において使用者の生体信号を検出する 生体情報検出手段11は体温、血圧、脈拍数、呼吸数の 4種類の生体信号を独立に同時検出し、記憶手段7で使 用者ごとの体温、血圧、脈拍数、呼吸数の時系列データ が蓄積される。記憶手段7には、使用者本人が蓄積され た時系列データを見られるよう表示手段12が接続され ている。

【0036】一方、設定手段13は第1の判定基準生成 部13aと第2の判定基準生成部13bとからなる。こ の設定手段13には使用者識別手段10とCD-ROM からなる健康情報データベース14が接続されている。 健康情報データベース14には、生体情報検出手段11 で得られる複数種類の生体信号それぞれの正常値範囲が 記憶されており、第1の判定基準生成部13a及び第2 の判定基準生成部13bで生成される判定条件の最大可 動範囲を規定している。第1の判定基準生成部13a 10 は、各種類の生体信号それぞれについて緊急事態発生の 有無に関する判定条件(緩い条件)を使用者ごと個別に 有し、第2の判定基準生成部13bは警戒事態発生の有 無に関する判定条件(厳しい条件)を使用者ごとに有す る。ここで緊急とは即座の処置を要する急性異変状態を 示し、警戒とは使用者本人に注意を促す程度の弱い異変 状態も含めた領域を示す。第1の判定基準及び第2の判 定基準は、図12に示すようなファジィメンバーシップ 関数(前件部)として各種類の生体信号ごとに定義さ れ、判定手段15に出力される。つまり第1の判定基準 らば、「緊急度は大きい」。もし「血圧が非常に高い (非常に低い)」ならば、「緊急度は大きい」。もし 「脈拍数が非常に高い(非常に低い)」ならば、「緊急 度は大きい」。もし「呼吸数が非常に高い(非常に低 い)」ならば、「緊急度は大きい」。のであるが、使用 者にとってどの位の体温、血圧、脈拍数、呼吸数が非常 に高い(非常に低い)状態なのかを生体信号ごと定量的 に表現していることになる。同様に第2の判定基準に関 しても、もし「体温が高め(低め)」ならば、「警戒度 は大きい」。もし「血圧が高め(低め)」ならば、「警 戒度は大きい」。もし「脈拍数が高め(低め)」なら ば、「警戒度は大きい」。もし「呼吸数が高め(低 め)」ならば、「警戒度は大きい」。としている。 【0037】判定手段15の構成を図13に示す。体温 緊急度算出部15 a では記憶手段7から出力された使用 者の体温と第1の判定基準生成部13aで生成された第 1の体温判定基準から体温緊急度を算出する。血圧、脈 拍数、呼吸数に関しても同様に血圧緊急度算出部15 b、脈拍数緊急度算出部 1 5 c、呼吸数緊急度算出部 1 40 5 d で血圧緊急度、脈拍数緊急度、呼吸数緊急度を算出 する。警戒事態判定部 1 5 e では体温緊急度、血圧緊急 度、脈拍数緊急度、呼吸数緊急度をファジィ演算によっ て合成し、得られた総合緊急度に応じて第1の報知信号 を第1の無線送受信手段16に出力する。同様に体温警 戒度算出部 1 5 f、血圧警戒度算出部 1 5 g、脈拍数警 戒度算出部15 h、呼吸数警戒度算出部15 i で体温警 戒度、血圧警戒度、脈拍数警戒度、呼吸数警戒度をそれ ぞれ算出し、警戒事態判定部15 jで判定された総合警 戒度に応じて第2の報知信号を第1の無線送受信手段1 50 6に出力する。ここで総合緊急度、総合警戒度の算出は

マムダニの方法としてよく知られているMIN-MAX 重心合成法を用いる。

11

【0038】つまり判定手段15は測定された体温、血 圧、脈拍数、呼吸数から使用者の緊急状態(または警戒 状態)の有無を判定し、第1(または第2の)の報知信 号を第1の無線送受信手段16に出力するものである。 【0039】第1の無線送受信手段16は判定手段15 から第1の報知信号または第2の報知信号を受信後、遠 隔地にある第2の無線送受信手段17に向け無線で報知 する。無線は400MHz帯の特定小電力無線を用い、 同一構内における装置間で双方向通信可能な無線 LAN を構成している。第2の無線送受信手段17は、第1の 報知装置18に接続されている。第1の報知装置18 は、第1の報知音出力部18a、第2の報知音出力部1 8 b、第1の報知音確認部18 c からなる。第1の報知 音出力部18aは第1の報知信号を受信した時に鳴動す る大音量の緊急報知ベルであり、第2の報知音出力部1 8 b は第 2 の報知信号を受信した時に鳴動する小音量の 警戒報知チャイムである。第1の報知音確認部18cは 報知音確認スイッチと報知確認信号送出回路からなり、 20 第1の報知装置18のそばにいる介護者が、第1または 第2の報知音鳴動を確認するためのものである。第1ま たは第2の報知音は一旦鳴動を開始すると第1の報知音 確認部18 c の報知音確認スイッチが押されるまで継続 する。第1の報知音確認部18cの報知音確認スイッチ が押されると、第1または第2の報知音は停止し、さら に報知確認信号送出回路が第2の無線送受信手段17を 介し無線で第1の無線送受信手段16に報知確認信号を 送出する。

【0040】また第1の無線送受信手段16にはタイマ3019が接続され、第1の報知装置18への報知信号送出後、所定時間以内に第1の報知装置18から第2の無線送受信手段17を介しての報知確認信号を受信しない場合、第3の無線送受信手段20に向け同様の報知信号を無線で報知する。第3の無線送受信手段20は、第2の報知装置21に接続されている。第2の報知装置21は、第3の報知音出力部21b、第2の報知音確認部21cからなる。

【0041】第3の報知音出力部21aは第1の報知信号を受信した時に鳴動する大音量の緊急報知ベルであり、第4の報知音出力部21bは第2の報知信号を受信した時に鳴動する小音量の警戒報知チャイムである。第2の報知音確認部21cは報知音確認スイッチと報知確認信号送出回路からなり、第2の報知苦電21のそばにいる介護者が、第3または第4の報知音鳴動を確認するためのものである。第3または第4の報知音は一旦鳴動を開始すると第2の報知音確認部21cの報知音確認スイッチが押されるまで継続する。第2の報知音確認部21cの報知音確認スイッチが押されると、第3または第4の報知音は停止し、さらに報知確認信号送出回路が第

3の無線送受信手段 2 0 を介し無線で第1の無線送受信 手段 1 6 に報知確認信号を送出する。

【0042】尚、ここでは生体信号(体温、血圧、脈拍 数、呼吸数)の瞬時値の大小によって緊急状態や警戒状 態の有無を判定するものとしたが、過去からの生体信号 の履歴や生体信号の時間変化率(微分値)、積算量(積 分値)を用いて判定してもよい。1分間当たりの脈拍数 や呼吸数といった値ではなく脈拍(心電)波形や呼吸波 形そのものの形状や、長期的な変動傾向から判定しても よい。判定に用いる演算もファジィ演算でなく、厳密な 論理演算、あるいはニューラルネットワークを組み合わ せてもよい。健康情報データベース14を設定手段13 に接続するのではなく、判定手段15に接続し緊急状態 や警戒状態の有無判定に用いてもよい。生体情報検出手 段11の出力を用い、第1または第2の判定基準を学習 によって自動調節させてよい。判定基準も緊急、警戒の 2種類ではなく多段階に設けてもよい。生体信号の種類 もこれに限るものではない。第1の報知装置18、第2 の報知装置24は生体情報検出手段11と同一構内にあ るとしたが別棟の建物にあり、無線または有線の通信回 線で結ばれている構成でもよい。通報先を2箇所でなく もっと多数設けてもよい。

【0043】上記構成において、健康情報データベース 14に基づき複数種類の生体信号から使用者の身体状態 を判定するので身体状態の判定精度が高められる。また 使用途中で新たに別の生体情報検出手段を追加すること にも簡単に対応できる。

【0044】また判定手段と制御手段との間あるいは記憶手段と判定手段との間を無線の通信回線で接続することによって、本装置の設置工事が不要ないし非常に楽になる。設置場所が限定されないばかりか設置後に移動できるし、万一の交換や修理も短時間で済む。本装置を複数台接続することで遠隔にいる監視者に緊急情報を即座に伝える集中管理システムを容易に構築できる。電話回線を用いた他の有線・無線系システムと組み合わせ、健康管理ネットワークを構築するなど健康情報を多面的に活用することもできる。

【0045】また少なくとも2つの判定基準によって制御内容を異にすることで、オンオフだけの2値制御でな40く生体信号に応じた多段階制御となる。例えば監視者に緊急度合を音によって変えて報知したり、睡眠中の使用者にどの程度積極的に覚醒促進制御するかを変えることになる。

【0046】使用者ごとの生体信号の時系列データを表示することで使用者自身に健康状態の推移を自覚させ、健康状態を維持、向上させるフィードバックをかけることになる。

イッチが押されるまで継続する。第2の報知音確認部2 【0047】報知装置に報知確認手段を設けることによ 1cの報知音確認スイッチが押されると、第3または第 って報知先の監視者の存在が使用者側でも明らかにな 4の報知音は停止し、さらに報知確認信号送出回路が第50る。生体情報検出手段によって痙攣、発作、急な発熱な

ど緊急事態と判定された場合、まず監視者である介護者 が即座に応答する構成である。

13

【0048】タイマを設け、第1の報知装置への報知信 号送出後、所定時間以内に報知確認信号を受信しない場 合第2の報知装置へ報知信号を送出する構成を備えるこ とで、第1の報知装置近傍に監視者が不在でも報知先を 別の監視者に切り替えて報知できる。報知先を多重化す ることで信頼性、安全性が高まるという効果がある。

【0049】また生体情報検出手段は体温・血圧・脈拍 数・呼吸数といったバイタルセンサであるため在宅でも 10 検出する生体情報検出手段の取り付け構成であるため、 簡単に測定できる重要な健康情報となる。

【0050】体温を測定することで、感染症をはじめと する発熱をきたす疾患や月経周期(女性の場合)を測定 できる。特に自覚症状を訴えることの困難な乳幼児や高 齢者、障害者に適用することで常時異常の有無が確認で きる。平熱は使用者によって異なるため、使用者ごとに 緊急事態や警戒事態の有無に関する判定基準が設定され ていることで判定精度は飛躍的に向上する。

【0051】同様に血圧を測定することで、高血圧症、 低血圧症を検出できる。例えばWHOの血圧分類では、 最大血圧100~139mmHgかつ最小血圧89mm Hgを正常血圧、最大血圧160mmHg以上または最 小血圧95mmHg以上を高血圧、また拡張期血圧90 ~100mmHg以下の場合を低血圧と定めている。但 し血圧には個人差がある。健康な20歳台の血圧は最大 120mmHg、最小80mmHg前後であり、その後 加齢に伴って最大血圧は上昇する傾向があるが最小血圧 はほとんど変化しない。そこで使用者ごとに判定基準を 設定することによって異常の有無をより精度よく判定で きることになる。

【0052】また脈拍数を測定することで、使用者の不 整脈や脈拍数のトレンドが測定できる。安静時の脈拍数 にも個人差が大きいことはよく知られている。自転車、 マラソン、スキーの長距離選手のように全身の激しい運 動を長く続けていると心臓は鍛錬性肥大を起こし心臓に 余力を残すようになる。心臓が強靱で拍出量が増大する と脈拍数は減る。一般の使用者は毎分65拍~70拍位 だが、マラソン選手の中には毎分40~50拍位の使用 者もいる。また年齢による差もある。そこで使用者ごと に判定基準を設定することによって異常の有無をより精 40 最小の差あるいは分散値など)が所定量以下である場合 度よく判定できることになる。脈拍数を測定することに よって使用者に適した運動量の目安もわかる。ところで 脈拍数はサーカディアンリズムを持つが、測定を1日の うちで頻回に行なうことで正確な測定値を得ることにな る。また脈拍数変動リズムは使用者ごとに異なる固有の 生物時計に支配されたものであり、使用者の脈拍数変動 リズムに合致した判定基準を設けることによって精度の 高い監視装置が提供されることにもなる。

【0053】さらに呼吸数を測定することで、呼吸異常 の発見や脈拍数のトレンドが測定できる。呼吸数もサー 50 度と相関があることが知られており、使用者の快適な入

カディアンリズムを持つが、測定を1日のうちで頻回に 行なうことで正確な測定値を得ることになる。また呼吸 数変動リズムは使用者ごとに異なる固有の生物時計に支 配されたものであり、使用者の呼吸数変動リズムに合致 した判定基準を設けることによって精度の高い監視装置 が提供されることにもなる。

【0054】次に第6の実施例について図14、図1 5、図16を用いて説明する。本実施例が既に説明した 第1から第5の実施例と異なる点は使用者の生体信号を 生体情報検出手段のみについて詳述する。図14におい て使用者の生体信号を検出する生体情報検出手段は、ベ ッド22の4箇所の脚下部に設けられた荷重センサ23 及び荷重センサ信号処理部24からなる。荷重センサ2 3 はロバーバル機構を内蔵した歪ゲージ式ロードセルで あり5g以下の荷重分解能を持つ。4箇所の荷重センサ 23と荷重センサ信号処理部24とはそれぞれ電源線と センサ信号線とで結ばれており、荷重センサ信号処理部 24でベッド上の荷重推移を測定する構成である。荷重 20 センサ信号処理部24は4箇所の荷重センサ23からの 出力信号を合成するものであるが、荷重センサの非直線 性を線形変換するとともに温湿度変動、経年変化、クリ ープ特性などによる誤差成分を自動校正する機能を備え ている。測定された荷重推移の例を図15に示す。ここ でベッド上に使用者がいない場合の初期荷重はWOであ り、いる場合の平均荷重はW1である。図15から使用 者のベッド入床や離床の際あるいは寝返り、発話などの 動作が生じた時に大きな荷重変動が見られる一方、安静 時でも使用者がベッド上に横たわっている限り心拍活動 30 に伴う微少な荷重変動が見られることがわかる。次に荷 重センサ信号処理部24の構成を図16に示す。24a は4箇所の荷重センサ23からの出力信号を合成し、図 15に示したような荷重Wの時系列信号を出力する。体 重測定手段24bはあらかじめ使用者がベッド上にいな い場合の初期荷重W0を記憶しておき入力信号である荷 重W1から初期荷重W0を差し引いた値の1分間あたりの 平均値を体重信号として常時出力する。使用者がベッド 上にいないとは例えば出力された体重信号が0±3kg であり、この体重信号の1分間における変動量(最大と と定義する。そしてこの体重信号における荷重Wを次回 以降の初期荷重W0と記憶する構成である。つまり体重 測定手段24bは使用者がベッド上にいる場合に体重情 報を出力する一方、使用者がいない場合にほぼ0 k g を 出力することで、ベッド上の使用者の在 / 不在を識別す る構成も備えていることになる。体動測定手段 2 4 c は 1分間あたりの荷重Wの変動量を算出し体動量信号とし て出力するものであり、就寝中における使用者の寝返り などの体動量を出力する。尚、体動量は使用者の睡眠深

8、図19を用いて説明する。本実施例が既に説明した 第6の実施例と異なる主な点は検出する使用者の生体信 号の種類と各生体信号に基づく異常検出手段の構成であ る。図17において、25は厚さ10数cm程度の弾力 性あるマットレスであり、3つ折りできる構成である。 このマットレス25には複合センサ部26、生体信号処 理部27、異常判定部28、無線通信手段29が内蔵さ れており、遠隔地にあるパーソナルコンピュータ30と

無線で通信できる構成である。

16

【0058】複合センサ部26は、感圧センサ26a、 温度センサ26b、振動センサ26c、光電センサ26 d、湿度センサ26dからなる。感圧センサ26aは荷 重に応じて導電カーボン (または導電ゴム)電極のイン ピーダンスが変化する可撓性の感圧抵抗素子であり、全 体を覆うようにマットレス25内部に配設されている。 温度センサ26bはサーミスタからなりマットレス25 の中央部に配設されている。振動センサ26cはポリフ ッ化ビニリデン(PVDF)等の高分子圧電材料を薄膜 化し両側に電極を付着させたものを同軸ケーブル状にシ ールド加工してあり、さらに感圧センサ26aと一体化 されている。この同軸ケーブルは可撓性を有し(直径3 mm程度で)外部から混入する電磁波ノイズの影響を除 去すると同時に防水処理も施されている。光電センサ2 6 d は小型の高輝度近赤外 L E D (波長 = 940 n m)及び赤色光 L E D (波長 = 660 n m) からなる 発光部と反射光量を検出する小型のフォトトランジスタ からなる受光部を複数箇所に設け、使用者の光の透過を 測定する。湿度センサ26eはセラミック感湿材料から なり、温度センサ26bとともにフィルム状に一体成形 されている。また湿度センサ26eとして可撓性の導電 材料を用い電極間のインピーダンス変化から発汗量を検 出する構成でもよい。電極を用いる場合、経年変化によ って初期抵抗がドリフトしてもインピーダンス変化分に よって発汗量を測定するので誤差は累積しない。

【0059】複合センサ部26における感圧センサ26 a、温度センサ26b、振動センサ26c、光電センサ 26 d、湿度センサ26 e は全て生体信号処理部27、 異常判定部28を介して無線通信手段29に接続されて いる。本実施例のブロック構成を図18に示す。生体信 b、体温算出手段27c、体動量算出手段27d、脈拍 数算出手段27e、呼吸数算出手段27f、血圧算出手 段27g、血液酸素飽和度算出手段27h、発汗量算出 手段271からなる。

【0060】在床判定手段27aは感圧センサ26aか らの出力が所定値以上であればマットレス25上に使用 者が在床状態であると判定し、体重算出手段27b、体 温算出手段27c、体動量算出手段27d、脈拍数算出 手段27e、呼吸数算出手段27f、血圧算出手段27 50 g、血液酸素飽和度算出手段 2 7 h、発汗量算出手段 2

眠や覚醒を促進するための重要な信号として位置づける ことができる。また手足に傷害を受けた入院患者のリハ ビリテーション快復度や高齢障害者の基礎体力、床ずれ 発生の危険性予知などの指標として用いることもでき る。体動量測定手段24cはまた算出された体動量が所 定値以上かつ所定値以下である場合、使用者がベッド上 で安静状態を保持しているとし安静確認信号を脈拍数測 定手段24 dに出力する。脈拍数測定手段24 dは体動 量測定手段 2 4 c から安静確認信号を受けている場合の み、荷重Wから脈拍成分を抽出し1分間あたりの脈拍数 10 を周波数解析によって算出し出力する。さらに体重測定 手段24b、体動量測定手段24c、脈拍数測定手段2 4 d からの体重信号、体動量信号、脈拍数信号は生存判 定手段24eに伝えられ、生存判定手段24eにおいて 使用者の生存 / 死亡が判定される。生存判定手段 2 4 e では所定の体重が継続しているのに体動や脈拍がなくな った場合を死亡と判定し死亡確認信号を出力する。また 所定の体重が継続しつつ所定の体動か脈拍があれば生存 と判定し生存確認信号を出力する。あるいは体重信号が 所定範囲を逸脱している場合は生存か死亡かの判定不能 20 と見なし、死亡確認信号も生存確認信号も出力しない。 【0055】上記構成において、荷重センサ信号処理部 24は荷重センサ23の出力信号に基づき、ベッド上の 人の有無、生死のほか単位時間ごとの体動量、脈拍数を 独立に算出している。特に荷重センサ23をベッド22 の4箇所の脚下部に設けることによって使用者に負担を かけることなく無拘束・非侵襲・非観血に生体信号を検 出することになる。つまり使用者は、日々の生活の中で 無意識のうちに簡単な健康診断を受診していることと等 価になる。いちいち病院などの医療機関に出向き、長時 30 間を費やして検査を受ける必要もなくなる。日常生活に おける様々な条件下でも長期間にわたり継続して生体信 号を検出することで、個々の使用者特有の生理的特徴を 明らかにできる。特にベッドは使用者が毎日(ほとんど の場合規則正しく決まった時間帯に)長時間にわたり無 負荷で安静状態を保持して横たわる環境であるため生体 信号検出に適している。この荷重センサ23の測定精度 は、特殊な医療用検査装置ほど厳密なものでなくても繰 り返し測定することで容易に高精度化が図れる。特に生 存判定手段24eを設けることによって、住居内にいる40 号処理部27は在床判定手段27a、体重算出手段27 使用者(例えば独居高齢者)の安否が遠隔から監視でき る。また使用者の住居内における生活様式、行動パター

【0056】尚、この荷重センサ23はベッド22に取 り付ける例を示したが、布団、毛布、シーツ、マットレ ス、おむつ、椅子、便座、カーペット、浴槽など他の生 活用品に取り付けてもよい。ベッド22の4箇所の脚下 部に設けるのではなくシート状の装置をベッド22の内 部に装着する構成でも構わない。

ンなどを記憶、蓄積することにもなる。

【0057】次に第7の実施例について図17、図1

7 i それぞれに対し在床状態の場合のみ動作を許可す る。

17

【 0 0 6 1 】体重算出手段 2 7 b は、感圧センサ 2 6 a の出力からベッド上の使用者の体重を算出する。体温算 出手段27cは、温度センサ26bの出力から使用者の 体温を算出する。体動量算出手段27 dは、振動センサ 2 6 c の出力から使用者の体動量を算出する。脈拍数算 出手段27eは、振動センサ26cの出力から使用者の 脈拍成分を抽出して脈拍数を算出する。呼吸数算出手段 27 f は、振動センサ26 c の出力から使用者の脈拍成 10 分を抽出して呼吸数を算出する。振動センサ26cの出 力から使用者の脈拍成分や呼吸成分を抽出して脈拍数や 呼吸数を算出する脈拍数算出手段27e、呼吸数算出手 段27fを備えたことにより、同一の振動センサ26c の出力から信号処理によって体動量、脈拍数、呼吸数と いう独立した生体信号データが得られるため、センサ配 設の場所を取らずまた低コストに実現できる効果があ る。血圧算出手段27gは、光電センサ26dの出力か ら使用者の血圧を算出する。血圧算出手段27gは皮膚 が露出かつ局所圧迫を受けている部位から容積脈波を検 20 手段27cの出力から使用者の体温異常状態の有無を検 出し、容積振動法に基づき振幅最大点及び消失点を求 め、平均・最高血圧を算出する。血液酸素飽和度算出手 段27hも同様に、光電センサ26dの2波長の出力か ら透過光を分離測光し、容積振動法を用いて動脈ないし 静脈中の酸素飽和度を算出する。測定される酸素飽和度 は動脈血酸素飽和度(SaO2)に対応する量である。 容積振動法は加圧部直下の容積変化を捉えるもので、光 の透過性と圧伝搬が対応していることを利用している。 SaO2は簡単には、酸素を運搬できるヘモグロビンに 対する酸化ヘモグロビンの比である。血圧算出手段27 30 る。290は微分手段であり体温データの時間変化率を g及び血液酸素飽和度算出手段27hも同一の光電セン サ26 dの出力から信号処理によって血圧と血液酸素飽 和度という独立した生体信号を得ている。発汗量算出手 段27iは、湿度センサ26eの出力から発汗量を算出 する。

【 0 0 6 2 】尚これら感圧センサ 2 6 a、温度センサ 2 6 b、振動センサ26 c、光電センサ26 d、湿度セン サ26eは可撓性の素子あるいは小型センサからなるの でマットレス25に埋め込んでも使用者に何ら違和感を 者の生体信号を検出できる。特に感圧センサ26aと振 動センサ26c、あるいは温度センサ26bと湿度セン サ26eは一体となっているので、省スペース化が図れ る。血圧や血液酸素飽和度の測定も従来のカフや(指や 耳に装着する)プローブは不要で、使用者は測定を意識 する必要がない。

【0063】異常判定部28は、体重異常検出手段28 a、体温異常検出手段28b、体動異常検出手段28 c、脈拍数異常検出手段28d、呼吸数異常検出手段2 8 e、血圧異常検出手段28f、血液酸素飽和度異常検50 定手段293は単位時間タイマ294で与えられた単位

出手段28g、発汗量異常検出手段28hからなる。つ まりベッド上の使用者の異常の有無は体重、体温、体動 量、脈拍数、呼吸数、血圧、血液酸素飽和度、発汗量か ら総合的に判断するのでより精度の高い判定ができる。 【0064】体重異常検出手段28aは、体重算出手段 27 bの出力から使用者の体重異常状態の有無を検出す る。体重異常検出手段28aにはタイマが接続され、所 定期間内に所定範囲を越える体重変動があれば無線通信 手段29、パーソナルコンピュータ30に向け報知信号 を送出するものである。ここで所定期間及び所定範囲は パーソナルコンピュータ30から無線通信手段29を介 し使用者ごとに自動設定される構成である。所定期間 (例えば1ヶ月)内に所定範囲を越える重量変動があれ ば報知するため、体重の急激な変動に対する警告を発す ることになる。一般に急激な体重減少は精神的ストレス からくる食欲不振や消化器系の疾患、悪性腫瘍など、ま た急激な体重増加は浮腫の発生などが考えられ、これら を早期発見し健康管理を支援する作用がある。

【0065】また体温異常検出手段28bは、体温算出 出する。体温異常検出手段28bの構成例を図19に示 す。281~289は第1から第9の比較手段であり、 パーソナルコンピュータ30で設定された所定値との大 小比較をする。第1の比較手段281は入力された現在 の体温データが所定値(例えば40.0)より大きけ ればハイ信号を出力し、そうでなければロー信号を出力 する。同様に第2の比較手段282は入力された現在の 体温データが所定値(例えば34.0)より小さけれ ばハイ信号を出力し、そうでなければロー信号を出力す 出力する。第3の比較手段283では体温上昇率が所定 値(例えば1.0 /hr)以上であればハイ信号を出 力する。同様に第4の比較手段284では体温下降率が 所定値(例えば1.5 / hr)以上であればハイ信号 を出力する。第5の比較手段285では所定値(例えば 37.5)より大きければハイ信号を出力する。継続 時間タイマ291は第5の比較手段からのハイ信号継続 時間に応じて値が増加する積分器であり、一旦ロー信号 が入力されるとゼロリセットされる構成となっている。 与えたり寝心地を損なうことなく、無意識のうちに使用 40 継続時間タイマ291からの継続時間出力は第7の比較 手段287において所定値(例えば30分)より大きけ ればハイ信号を出力する。同様に第6の比較手段286 では所定値(例えば35.0)より小さければハイ信 号を出力する。継続時間タイマ292は第6の比較手段 からのハイ信号継続時間に応じて値が増加する積分器で あり、一旦ロー信号が入力されるとゼロリセットされる 構成となっている。継続時間タイマ292からの継続時 間出力は第8の比較手段288において所定値(例えば 30分)より大きければハイ信号を出力する。変動量測

時間(例えば10時間)における使用者の体温変動量を 測定する。体温変動量は例えば単位時間における標準偏 差値とする。第9の比較手段289は変動量測定手段2 93の出力が所定値(例えば2.0)より大きければ ハイ信号を出力する。第1~第4の比較手段、第7~第 9の比較手段は全て正論理の論理和手段295に接続さ れている。つまり第1~第4の比較手段、第7~第9の 比較手段のうち1つでもハイ信号が出力されていれば報 知信号を出力する構成である。

19

【0066】所定時間内に所定範囲を越える体温変動が 10 ある場合ないし体温が所定時間以上継続して所定範囲を 越える場合報知信号を送出するので、緊急事態発生時に 迅速な処置が施せる。一般に体の細胞は34 以下また は40 以上になると機能に変化をきたし、40~42

が数時間続くと死に至ることもある。また中枢神経系 の細胞は41 を越えると正常に機能することができな いといわれている。さらに通常乳幼児の体温は高く、高 齢者では低い。女性ではホルモンの影響で周期的な変動 が認められる。また成人期にあっても使用者によって相 当違いのあることが知られている。そこで使用者ごとに 20 い。一般には体表面積あたりの代謝率が大である小児 判定基準を設定することによって異常の有無をより精度 よく判定できることになる。具体的には例えば同じ3 7.5 でも女性で高温期にある使用者なら正常と判定 し、高齢者で平熱が35.8 くらいの使用者なら異常 と判定することになる。加えて発熱パターンには稽留 熱、弛張熱、間欠熱、波状熱、二峰熱、不定熱など種々 あり体温の経時変化を見ることで疾患の種類、緊急度を 判別できる。ところで体温はサーカディアンリズムを持 つが、測定を1日のうちで頻回に行なうことで正確な測 定値を得ることになる。また体温変動リズムは使用者ご 30 とに異なる固有の生物時計に支配されたものであり、使 用者の体温変動リズムに合致した判定基準を設けること によって精度の高い監視装置が提供されることにもな る。

【0067】体動異常検出手段28c、脈拍数異常検出 手段28d、呼吸数異常検出手段28e、血圧異常検出 手段28f、血液酸素飽和度異常検出手段28g、発汗 量異常検出手段28hも体温異常検出手段28bと同様 の構成なので詳述しない。

【0068】特に体動異常検出手段28cによって、就 40 ることによって慢性疾患だけでなく、急激に血圧上昇を 寝中の寝返り頻度など使用者の体動に応じた異常の有無 を検出できる。例えばベッド上に使用者が存在している のに2時間以上継続して所定の体動がなければ床ずれ発 生の危険があり、所定時間以上体動が継続していれば発 作・痙攣などの危険があることを報知できる。心拍活動 や呼吸活動に伴う微小な体動 (安静時にも発生)がなけ れば死亡と確認できる。

【0069】脈拍数異常検出手段28dによって脈拍数 が所定範囲を逸脱したり所定範囲を所定時間以上継続し て逸脱すれば報知信号を送出することで頻脈性不整脈や 50 やかな心身状態のまま精度よく血圧測定できる。ところ

徐脈性不整脈によって起こる発作、狭心症、心筋梗塞、 脳虚血、心停止などを早期発見ないし防止できる。ある いは所定時間内に所定範囲を越える脈拍数変動がある場 合または所定範囲以下の脈拍数変動しかない場合報知信 号を送出するので、ある種の循環器系疾患を発見でき る。脈拍数は明確なサーカディアンリズムを持ち、代謝 量に応じてある程度の変動を生ずるのが通常であるた め、たとえ脈拍数が正常値(例えば毎分70拍)として も全く変動がなければ異常であると見なし報知すること になる。一般には就寝によって代謝量が低下し、徐波化 が訪れるのが通常であり変動量を測定することで異常状 態の有無が把握できる。

【0070】また呼吸数異常検出手段28eによって呼 吸数が所定範囲を逸脱したり所定範囲を所定時間以上継 続して逸脱すれば報知信号を送出するので、頻呼吸、徐 呼吸、無呼吸などの呼吸異常を早期発見ないし防止でき る。呼吸数は日常生活上、運動・入浴・睡眠あるいは外 気温や気圧などの外部環境、精神的興奮、痛み、体位な どによって変化するが、年齢、体格などの個人差も大き は、成人より呼吸数が多いことが知られている。そこで 使用者ごとに判定基準を設定することによって異常の有 無をより精度よく判定できることになる。あるいは所定 時間内に所定範囲を越える呼吸数変動がある場合または 所定範囲以下の呼吸数変動しかない場合報知信号を送出 するので、ある種の呼吸器系疾患を発見する。呼吸数は 明確なサーカディアンリズムを持ち、代謝量に応じてあ る程度の変動を生ずるのが通常であるため、たとえ呼吸 数が正常値(例えば毎分15回)としても全く変動がな ければ異常であると見なし報知することになる。

【0071】また血圧異常検出手段28fによって血圧 が所定範囲を逸脱した場合報知信号を送出するので、緊 急事態発生時に迅速な処置が施せる。特に高血圧には自 覚症状がなく持続するので、気づかないうちに動脈血管 の変性、循環血流量の減少が起きて、心臓・血管系、腎 臓、脳機能の障害を起こすことを回避することになる。 また脳への一過性虚血を起こさせる起立性低血圧症では めまい、立ちくらみによる転倒事故などを報知によって 未然に防ぐことになる。使用者ごとに判定基準を設定す きたす高血圧性緊急症や急激に血圧低下をきたすショッ クなどの異常をより確実に判定し報知できる。血圧が急 激に上昇し、血管収縮を起こし易くなる時刻は心筋梗塞 の多発時刻に一致しており、環境条件とは別にヒトには 「死にやすい時刻」のあることが指摘されている。そこ で血圧検出手段をベッド、布団、毛布、シーツ、マット レス、おむつ、椅子、便座、カーペット、浴槽などの生 活用品に取り付けることで住居内にいる使用者の連続監 視が可能となる。また日常生活において安静を保持し穏

で血圧はサーカディアンリズムを持つが、測定を1日の うちで頻回に行なうことで正確な測定値を得ることにな る。また血圧変動リズムは使用者ごとに異なる固有の生 物時計に支配されたものであり、使用者の血圧変動リズ ムに合致した判定基準を設けることによって精度の高い 監視装置が提供されることにもなる。

【0072】また血液酸素飽和度異常検出手段28gに よって血液酸素飽和度が使用者に適合した所定範囲を逸 脱した場合報知信号を送出するので、低酸素症や喘息な ど呼吸器系の疾患に対する迅速な処置が施せる。

【0073】また発汗量異常検出手段28hによって多 汗の有無を検出できる。発汗量も使用者によって相当違 いのあることが知られている。乳幼児や肥満した使用者 は体重の割に体表面積が小さく体温が上昇しやすいた め、多汗症の傾向がある。逆に高齢者では発汗量が少な くなる。使用者ごとに判定基準を設定することによって 異常の有無をより精度よく判定できることになる。発汗 量が所定範囲を逸脱すれば報知信号を送出することで、 全身性の多汗を伴う甲状腺の病気、糖尿病、高血圧、白 血病などを早期発見ないし防止できることになる。

【0074】在床判定手段27a、体重算出手段27 b、体温算出手段27c、体動量算出手段27d、脈拍 数算出手段27e、呼吸数算出手段27f、血圧算出手 段27g、血液酸素飽和度算出手段27h、発汗量算出 手段27iからの生体信号データ(ベッド在床時の体 重、体温、体動量、脈拍数、呼吸数、血圧、血液酸素飽 和度、発汗量)は直接無線通信手段29を介してパーソ ナルコンピュータ30に転送され、日々の健康トレンド として長時間にわたり蓄積された過去からの履歴が一目 で表示されるようになっている。

【0075】つまり使用者には異常の有無だけでなく、 日々の体調が逐一わかる構成である。感圧センサ26 a、温度センサ26b、振動センサ26c、光電センサ 26d、湿度センサ26eは可撓性の素子あるいは小型 センサからなるのでマットレス25以外でも使用者が接 するあらゆる生活用品に埋め込むことが可能である。使 用者に全く負担をかけることなく無拘束・非侵襲・非観 血に健康に関する基本的な生体信号を検出できる。体表 面に電極や測定装置を取り付ける必要がないので、感電 などの恐れもなく安全であり、取扱いが簡単で専門家を 40 示手段34は、現在の在・不在情報、使用者の体温、寝 必要としないという効果もある。つまり使用者は、日々 の生活の中で無意識のうちに健康診断を受診しているこ とと等価になる。いちいち病院などの医療機関に出向 き、長時間を費やして検査を受ける必要もなくなる。日 常生活における様々な条件下でも長期間にわたり継続し て生体信号を検出することで、個々の使用者特有の生理 的特徴を明らかにできる。特にベッドは使用者が毎日 (ほとんどの場合規則正しく決まった時間帯に)長時間 にわたり無負荷で安静状態を保持して横たわる環境であ るため生体信号検出に適している。

【0076】尚、この複合センサ部26、生体信号処理 部27、異常判定部28及び無線通信手段29はマット レス25内部に取り付ける例を示したが、布団、毛布、 シーツ、ベッドパッド、おむつ、椅子、便座、カーペッ ト、浴槽など他の生活用品に取り付けてもよい。

【0077】次に第8の実施例について図20、図21 を用いて説明する。本実施例が既に説明した第7の実施 例と異なる主な点は使用者の生体信号を検出するセンサ の配置構成である。図20において、25は厚さ10数 10 cm程度の弾力性あるマットレスであり、3つ折りでき る構成である。このマットレス25には縦24行*横8 列からなる192個のサーミスタ31を網の目状に内蔵 されている。次に本発明のブロック構成を図21に示 す。熱画像合成手段32は一定間隔ごとにサーミスタ3 1 各点から独立に出力される温度データから使用者の熱 画像を合成する。在床判定手段33は、熱画像合成手段 32で得られた熱画像からひと固まりの連続温度領域 (山の部分)を抽出しこの連続温度領域が所定温度範囲 にあれば在床信号を表示手段34に出力する。但し突出 20 して高温となる領域が存在する場合、これは電気アンカ やカイロなど人体以外の発熱体であると見なし判定の対 象外とする。体温算出手段35は在床判定手段33から 在床信号が出力されている場合、熱画像合成手段32で 得られた熱画像からひと固まりの連続温度領域を抽出し この連続温度領域中の最高温度信号を表示手段34に出 力する。但し突出して高温となる領域が存在する場合、 これは電気アンカやカイロなど人体以外の発熱体である と見なし無視する。寝位置算出手段36は在床判定手段 33から在床信号が出力されている場合、熱画像合成手 30 段32で得られた熱画像からひと固まりの連続温度領域 を抽出後この形状の重心位置を算出し表示手段34に出 力する。同様に寝姿勢算出手段37ではひと固まりの連 続温度領域の形状パターンを分類し寝姿勢情報として表 示手段34に出力する。体動量算出手段38は在床判定 手段33から在床信号が出力されている場合、熱画像合 成手段32で得られた熱画像の各画素ごとの微分値を1 92画素分全て積算した値を体動量として表示手段34 に出力する。微分は前回の熱画像を一旦フレームメモリ に蓄積し今回熱画像との差分をとることで実現する。表 位置、寝姿勢、体動量を常時表示している。

【0078】使用者識別手段39は在床判定手段33か ら在床信号が出力されている場合、熱画像合成手段32 で得られた熱画像からひと固まりの連続温度領域の輪郭 長さないし面積を使用者特有の体格情報であると見なし 識別信号を設定手段に出力する。設定手段40はこの使 用者識別信号に基づき変動監視手段41に対し、異常監 視基準を設定する。在床判定手段33、体温算出手段3 5、寝位置算出手段36、寝姿勢算出手段37、体動量 50 算出手段38はそれぞれ変動監視手段41にも接続され (13)

使用者に応じて設定された異常監視基準に基づき所定時 間に所定量以下の変動しかない場合に報知信号を報知手 段42に向けて出力する。報知手段42は変動監視手段 4 1 からの報知信号を受けるとブザー音をならす構成で ある。

23

【0079】つまり複数のサーミスタ31の温度データ から熱画像を合成することによって監視領域となるマッ トレス25上における使用者の在・不在の判別、在床時 の体温、寝位置、寝姿勢、体動量(動作)が常時監視で きる。

【0080】またこの生体信号抽出手段で抽出された生 体信号の周期が所定範囲逸脱の場合に継続時間を測定 し、この継続時間が所定値を越えた場合に報知すること で異常状態判定の精度が高められる。特に生死の判定が 確実になる。

【0081】特に変動監視手段41によって、使用者ご とに設定された異常監視基準に基づき不在床や体温、寝 位置、寝姿勢、体動量などに関し所定時間内に所定範囲 を越える変動がなければ報知信号を送出するので、使用 者の生死をはじめとする異常の有無が遠隔から精度よく 20 監視できる。使用者識別手段39を設けているのでこの マットレス25に就寝する使用者が1人に限定されない 利点がある。高齢者福祉施設とりわけショートステイと 呼ばれる短期間の宿泊を伴う介護を実施している施設で は、数日から数ヶ月のうちに次々と使用者が入れ替わ る。このようなケースにおいては使用者ごとに異常監視 基準が自動設定される構成が、判定精度の向上により大 きく貢献する。

【0082】尚、ここでは体動量算出手段38からは使 用者の時々刻々の体動量を出力する構成としたが、体の30から出力された異常発生信号の継続時間を測定し、この 部位ごとの体動に応じた信号を直接出力することもでき る。複数のサーミスタ31をマットレス25などの大き な生活用品に配設する場合、体格、体型、体重、肥満度 に応じて体表面と接触するサーミスタ素子と接触しない サーミスタ素子が出る。接触圧も異なってくる。そこで 得られた熱画像から使用者の身体的特徴を捉え、その経 時変化を使用者自らに対し表示・報知することで、徐々 に変化する自らの体型に対する警告を発する構成を付加 してもよい。

【0083】またここではセンサとして温度を測定する 40 通常の体動パターンは使用者ごとに大きく異なるため、 サーミスタを用いたが、重量、振動、可視光、赤外線、 音声、超音波など他のセンサを複数個備え、領域ごとに 分割して2次元画像を構成してもよい。センサの取り付 け場所や監視領域もこれに限るものではない。センサ総 数や配置間隔もこれに限らない。本実施例では縦24行 *横8列192個をそのまま熱画像に変換する説明とし たが、空間フィルタリングや時間フィルタリングなどの 演算を施すことによってより少ないセンサ総数の情報か ら画像を高分解化、鮮鋭化してもよい。1個あるいは1 次元状に配設した数個のセンサをスキャン駆動すること 50 咳きやくしゃみなど一過性の衝撃音は音声抽出手段 5 1

で2次元化してもよい。また脈拍数検出手段27eにお ける使用者の脈拍数の算出は振動センサ26cの出力で なく、感圧センサ26aや光電センサ26dの出力によ って実現してもよい。さらにこれらを組み合わせて信頼 性や精度の向上を図ってもよい。

【0084】次に第9の実施例について図22を用いて 説明する。図22において43は使用者の体表面から発 生した振動加速度を検出する圧電センサであり、ポリフ ッ化ビニリデン(PVDF)等の高分子圧電材料を薄膜 10 化し両側に電極を付着させたものを同軸ケーブル状にシ ールド加工してある。この同軸ケーブルは可撓性を有し (直径2mm程度で)外部から混入する電磁波ノイズの 影響を除去すると同時に防水処理も施されている。44 は体動検出手段であり、圧電センサ43の出力をインピ ーダンス変換しローパスフィルタを通した後、数千倍に 増幅して体動に伴う振動成分だけを抽出し体動信号を時 系列データとして出力している。体動パターン学習手段 45はニューラルネットワークからなり、体動検出手段 4 4 からの出力を常時監視し使用者の常日頃の体動パタ ーンを記憶・蓄積・更新している。設定手段46は体動 パターン学習手段45の出力に基づき使用者の異常判定 基準を設定し異常体動判定手段47に出力している。つ まり設定手段46では使用者の過去の履歴に基づき異常 判定基準が設定されている。異常体動判定手段47は二 ューラルネットワークからなり体動抽出手段44から現 在出力されている時系列データパターンと設定手段46 で設定された異常判定基準とを照合(パターンマッチン グ) し異常状態発生中と判定した場合、異常発生信号を 出力する。継続時間タイマ48は異常体動判定手段47 継続時間が所定時間(例えば5分間)以上となった場 合、報知手段49のブザーを駆動するものである。ここ で異常体動判定手段47と継続時間タイマ48との間、 あるいは継続時間タイマ48と報知手段49との間は通 信回線で接続され遠隔報知ができる構成となっている。 【0085】上記構成において異常体動判定手段47は 普段と異なる使用者の体動パターンから痙攣、ふるえ、 もがきなどの異常動作の有無を判定し、報知によって介 護者が駆けつけ緊急処置をとることができる。使用者の 設定手段46で使用者ごとに異常判定基準を自動的に設 定することで、異常状態の有無に関する判定精度は飛躍

【0086】次に第10の実施例について図23を用い て説明する。図23において50は音声を検出するため の単一指向性コンデンサマイク(以下マイクと称す)で ありマットレスに埋め込まれている。音声抽出手段51 はマイク50の出力信号から使用者の発する音声信号だ けを分離するものである。使用者の発する音声信号でも

的に向上する。

でキャンセルする。音量算出手段52は使用者の発する 音声の音量を算出し異常判定手段53に出力する。一 方、呼吸数算出手段54は音声抽出手段51で抽出され た使用者の音声を周波数解析することによって 1 分間あ たりの呼吸数を算出し異常判定手段53に出力する。5 4 は赤外線センサからなる人体センサであり、異常判定 手段53に使用者の存在有無を知らせる信号を出力す る。異常判定手段53は使用者が存在する場合、設定手 段55で設定された使用者ごとの異常判定基準に基づき 異常の有無を判定し、異常があれば異常判定信号を報知 10 を上回れば、アクティブノイズコントロール機構を持つ 手段55に出力する。報知手段55は遠隔地にあり異常 判定信号を受信すると介護者などの監視者にブザー報知 する構成である。異常判定手段53は音量検出手段52 及び呼吸数算出手段54の出力を用い、(1)所定値以下 の音量が所定時間以上継続した場合(2)所定値以上の音 量が所定時間以上継続した場合(3)呼吸数が所定値以下 の場合(4)呼吸数が所定値以上の場合(5)呼吸数の変動率 が所定値以上の場合のうち1つでも成立すれば異常判定 信号を出力するが、具体的な構成は第7の実施例で説明

25

【0087】上記構成において異常判定手段53は(1) 使用者がいるのに寝息が全くない状態 (無呼吸か死亡) を検出する。

(2)いびき、叫び声、うめき声など異常な発声を検出す

- (3)無呼吸や徐呼吸を検出する。
- (4)頻呼吸、浅促呼吸を検出する。

したものと同様なので詳述しない。

(5)代謝異常を検出する。

ことに対応している。特に叫び声など日常生活上、使用 者の常識にあった行為をするだけで監視者を呼び出すこ 30 い。使用者が乳幼児の場合、泣き声に応じてベッドを低 とができる。高齢者や障害者などの使用者が遠隔場所に いる介護者を呼びたい場合、ボタン操作することなく単 に音声を発するだけでよい。異常判定基準は使用者ごと に設定されているため、誤動作なく判定できる。

【0088】尚、本実施例ではマイク50で検出した信 号から使用者の音量と呼吸数を算出して異常判定するも のとしたが、パターン分類によってチェーンストークス 呼吸やビオー呼吸、クスマウル大呼吸など特異な呼吸型 を検出させるようにしてもよい。呼吸数だけでなく呼吸 の深さ、吸息と呼息それぞれの長さなどを検出し異常の 40 有無を判定してもよい。またあらかじめ特定の音声内容 (例えば「苦しい」)に対して異常判定信号を出力させ るようにしてもよい。さらに音量に応じて異常と見なす のに要する所定時間を変えてもよい。あるいはマイク5 0 で検出した信号のみから使用者の存在有無を判定した り、使用者の発話の有無、発声発語量を検出してもよ い。マイク50を複数個設け、使用者の位置情報を算出 してもよい。

【0089】次に第11の実施例について図24を用い て説明する。図24において50は音声を検出するため50 ユニット66では排泄の有無あるいは排泄時期の推定を

の単一指向性コンデンサマイク(以下マイクと称す)で ありマットレスに埋め込まれている。いびき判定手段5 7はマイク56の出力から使用者の発するいびき音だけ を抽出するものである。一方使用者識別手段58はマイ ク56の出力信号から使用者を識別する。設定手段59 は使用者識別手段58の出力を用い、使用者ごとにいび きを抑制するか否かの抑制基準値を設け、いびき判定手 段57に出力する。いびき判定手段57では抽出された いびき音の音量が設定手段59で設定された抑制基準値 消音手段60を駆動して使用者が発するいびき音を消音 するとともに、揺動手段61を駆動することでマットレ スを振動させる。

【0090】上記構成においていびき判定手段57が使 用者ごと設定手段59で設定された抑制基準値に基づき いびき抑止を判定し、いびき音を消音させる消音手段6 0 やマットレスを振動させる揺動手段61を備えたこと により、使用者の呼吸困難や周囲への安眠妨害などを回 避することができる。同じいびき音でも使用者の健康異 20 常につながるか否か周囲へ迷惑になるかならないかは使 用者によってまた使用条件によって変わってくる。同室 に1名しかいない場合、使用者が少しいびきをかいただ けでマットレスを揺動されると逆に熟睡できにくくな る。そこで使用者ごとに異なる抑止基準値を設けること で使用者に最も適したいびき抑止制御が実現できる効果 がある。

【0091】尚、本実施例ではいびき音という音声パタ ーンの有無を判定するものとしたが、泣き声、うめき声 など他の特定音声パターンを検出するようにしてもよ 周波で揺動し、心理的不安を解消させるようにしてもよ い。また音声パターンによって緊急度を分別し、遠隔地 にいる監視者に内容を報知してもよい。

【0092】次に第12の実施例について図25、図2 6を用いて説明する。図25において62は失禁パンツ であり、この失禁パンツ62内部に排泄検出手段63及 び筋電計64を備えている。排泄検出手段63は排尿の 有無を検出する水分計63aと排便の有無を検出する小 型のガスセンサ63b(図示せず)からなる。水分計6 3 a は可撓性薄膜電極間のインピーダンス変化によって おむつ内の水分量を測定し、またガスセンサ63bは排 便時の臭いの有無を判定する。筋電計64は貯尿時の膀 胱括約筋の緊張を検出するため腹壁及び大腿部に4つの 可撓性薄膜電極を装着しインピーダンスの変化より膀胱 の膨らみを見るためのものである。排尿検出手段63、 筋電計64はそれぞれ腰部に取り付けられている厚さ5 mm程度の無線送信手段65に接続されている。無線送 信手段65は排尿検出手段63、筋電計64からの出力 信号を一定間隔で信号処理部66に送信する。信号処理

行い、LCD表示ないしブザーで介護者などの監視者に その旨を報知する構成である。尚この無線送信手段65 は失禁パンツ62から取り外して用いることも可能であ る。次に本発明のブロック構成を図26に示す。失禁パ ンツ62には前述のように水分計63a、ガスセンサ6 3 b、筋電計64、無線送信手段65が取り付けられて いる。一方信号処理ユニット66は、無線送信手段67 から送信された使用者の排尿・排便の有無、筋電図情報 を無線受信手段67で受け、報知手段68でLCD表示 ないしブザー報知する。また使用者の排尿・排便の有 無、筋電図情報は排泄時期推定手段69に伝えられる。 排泄時期推定手段69には、カレンダー・現在時刻を計 時する時計70、雰囲気温度を測定する温度計71、使 用者の通常の排泄時期や食事時刻などを設定する設定手 段が接続され、過去の排泄時期を学習することによって 次回の排泄時期を推定する。この排泄時期推定手段69 は記憶手段と学習手段を備え、記憶手段に蓄積された過 去からの使用者の排泄間隔、排泄時刻といった履歴情報 をもとに次回の排泄時期を学習、推定している。またこ の排泄時期推定にはリカレント型のニューラルネットワ 20 ークを用いている。報知手段68は使用者の排泄(排 尿、排便)時には連続するブザー音で監視者に報知し、 使用者の排泄5分前が推定された時には断続するブザー 音で監視者に報知する。

【0093】上記構成において排泄検出手段63が失禁 パンツ62に内蔵されているので夜尿症や痴呆高齢者、 障害者の失禁などの有無が即時に検出でき、使用者の健 康を保つことができる。特に排泄時に報知するので、介 護者が排泄の有無にかかわらず一定時間ごとにおむつか えをする必要もない。介護者にとって負担が楽になるば 30 ック図 かりか、使用者の安眠や生活を不要に乱すこともない。 【 0 0 9 4 】水分計 6 3 a、ガスセンサ 6 3 b、筋電計 64は失禁パンツ62に埋め込まれており、使用者を何 ら拘束せず、違和感を与えることもない。水分計63a や筋電計は電極間のインピーダンス変化から排尿の有 無、筋電図を検出するので、経年変化によって電極間イ ンピーダンスが若干ドリフトしても変化分を測定するの で誤差が累積しない。

【0095】さらに排泄時期推定手段69で次回の排泄 時期を推定し報知信号を送出するので、便意を自覚でき 40 基準を示す図 ないまたは表現できない障害者、痴呆高齢者、幼児など を事前に所定の場所に導き、排泄させることができ使用 者の清潔を保つことになる。介護者にとってもおむつ交 換の頻度が激減する。時計70、温度計71を接続する ことで季節や時間帯、室内温度など外部環境要因に応じ て判定条件も自動的にスライドし、判定精度が向上す る。

【0096】尚、ここでは排泄の有無について言及した が、排尿や排便の量や質を検出する構成を備えてもよ い。排泄時期を推定するための環境条件として信号処理*50 【図17】本発明の第7の実施例における監視装置の取

*ユニット66内に時計70と温度計71を備えるものと したが、使用者近傍の温湿度、気流、着衣量などの条件 を検出し付加してもよい。使用者自身の生体信号として 筋電計64以外の脈拍数や呼吸数、血圧、体温などを検 出し付加してもよい。

【0097】また取り付けるものは失禁パンツ62に限 らず、ベッド、布団、毛布、シーツ、マットレス、おむ つ、椅子、便座、カーペット、浴槽などの生活用品に取 り付けてもよい。

10 [0098]

【発明の効果】以上の説明から明らかなように本発明の 監視装置によれば、使用者ごとの判定基準に基づいて複 数種類の生体信号から使用者の身体状態が判定されるの で、判定精度が高められる。また、それに基づいて制御 内容を変えるため、常に使用者に最適の制御がなされ る。生体信号に関しては同じデータでも使用者ごとに正 常か異常かの基準が異なるのが常であり、これにより判 定精度は向上し、ある種の疾患を早期発見、報知するこ とができる。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の第1の実施例における監視装置のブロ ック図
- 【図2】同装置における設定手段3のブロック図
- 【図3】生体信号出力信号と正常、異常との関係を示し た図
- 【図4】同装置における判定手段4のブロック図
- 【図5】本発明の第2の実施例における監視装置のブロ ック図
- 【図6】本発明の第3の実施例における監視装置のブロ
- 【図7】同装置における設定手段9の学習機構を示した
- 【図8】本発明の第4の実施例における監視装置のブロ ック図
- 【図9】同装置における生体情報検出手段1の取り付け 構造を示した図
- 【図10】同装置における使用者識別手段10のブロッ
- 【図11】同装置における設定手段13で生成する判定
- 【図12】本発明の第5の実施例における監視装置のブ ロック図
- 【図13】同装置における判定手段15のブロック図
- 【図14】本発明の第6の実施例における監視装置の斜 視図
- 【図15】同装置における荷重センサ23の出力波形を 示した図
- 【図16】同装置における荷重センサ信号処理部24の ブロック図

り付け構造を示した図

【図18】同装置における監視装置のブロック図

【図19】同装置における体温異常検出手段28bのブ ロック図

【図20】本発明の第8の実施例における監視装置のサ

ーミスタ31の取り付け位置を示した図

【図21】同装置における監視装置のブロック図

【図22】同装置における体温算出手段27cのブロッ ク図

【図23】本発明の第9の実施例における監視装置のブ1027g 血圧算出手段 ロック図

【図24】本発明の第10の実施例における監視装置の ブロック図

【図25】本発明の第11の実施例における監視装置の 斜視図

【図26】同装置における監視装置のブロック図 【符号の説明】

1、11 生体情報検出手段

3 設定手段

4 判定手段

5 制御手段

6 使用者識別手段

7 記憶手段

8 設定手段

*14 健康情報データベース

16 第1の無線送受信手段

19 タイマ

27a 在床判定手段

27b 体重算出手段

27c 体温算出手段

27d 体動量算出手段

27e 脈拍数算出手段

27f 呼吸数算出手段

27h 血液酸素飽和度算出手段

27i 発汗量算出手段

291 継続時間タイマ

293 変動量測定手段

295 論理和手段

32 熱画像合成手段

3 6 寝位置算出手段

37 寝姿勢算出手段

45 体動パターン学習手段

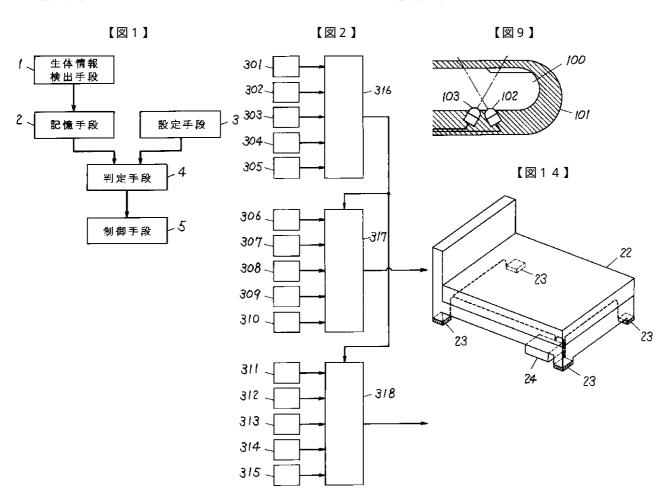
20 5 1 音声抽出手段

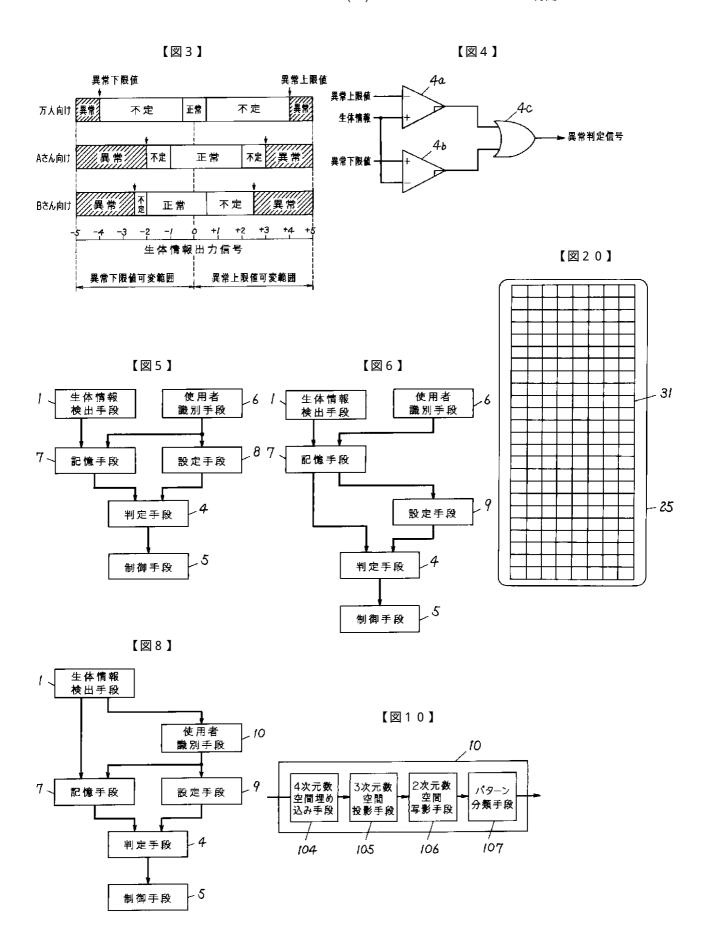
57 いびき判定手段

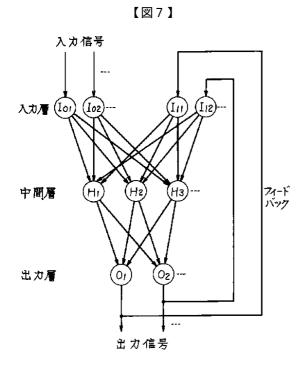
60 消音手段

6 1 揺動手段

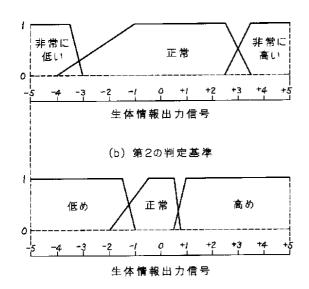
63 排尿検出

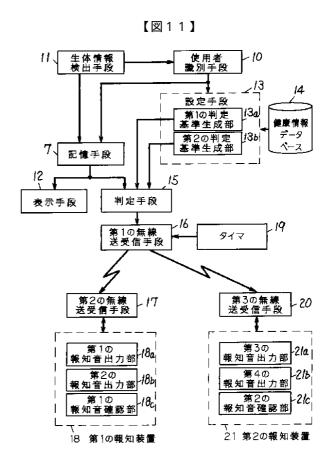


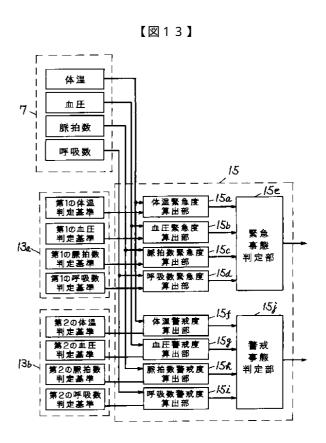


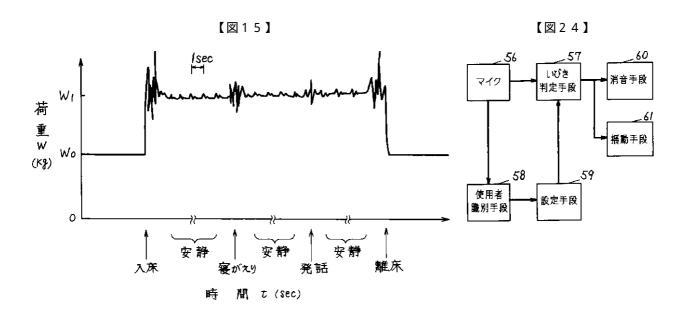


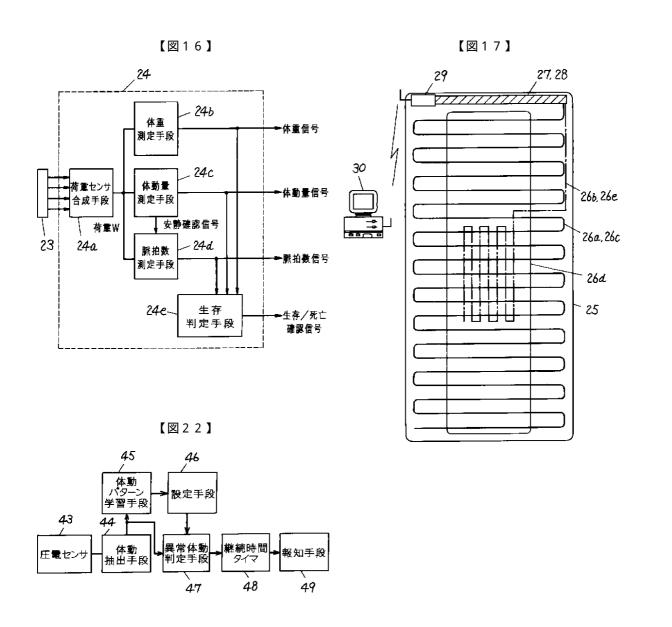
【図12】 (a) 第1の判定基準

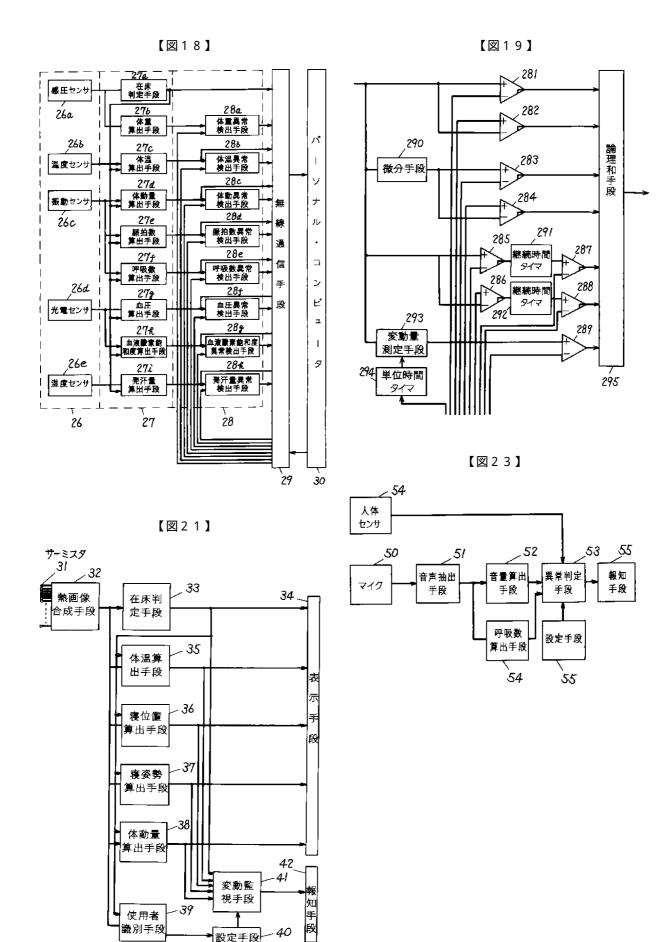








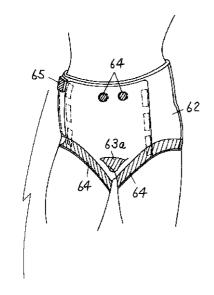


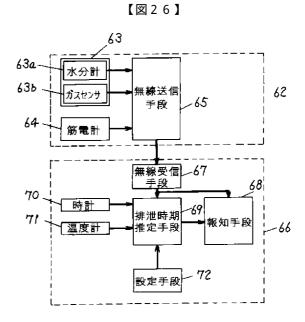


識別手段

設定手段

【図25】







フロントページの続き

F I デーマコート (参考) A 6 1 B 5/10 3 2 0 Z 3 1 0 Z 5/02 H

(72)発明者 山内 美幸

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器

産業株式会社内

(72)発明者 梅景 康裕

大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器

産業株式会社内

F ターム(参考) 4C017 AA08 AA09 AA10 AA14 AA16

AA20 AB03 AB10 AC28 AC40

BB12 BC11 BC16 BD06 CC02

CC06 DD17 FF30

4C038 SS08 ST00 SV01 SX05 SX11

VA04 VA07 VB31 VB32 VC01

VC20



专利名称(译)	监视装置		
公开(公告)号	JP2003235813A	公开(公告)日	2003-08-26
申请号	JP2002368001	申请日	2002-12-19
申请(专利权)人(译)	松下电器产业有限公司		
[标]发明人	嶋田拓生 三木正義 山内美幸 梅景康裕		
发明人	嶋田 拓生 三木 正義 山内 美幸 梅景 康裕		
IPC分类号	A61B5/00 A61B5/0205 A61B5/08	A61B5/11 A61B5/117 G06Q50	/22 G06F17/60
FI分类号		.,	5/02.F A61B5/10.320.Z A61B5/10.310. G06Q50/22 G06Q50/22.130 G16H20
F-TERM分类号	/AB10 4C017/AC28 4C017/AC40 4 4C017/CC06 4C017/DD17 4C017/ /SX11 4C038/VA04 4C038/VA07 4 4C117/XB02 4C117/XC02 4C117/	4C017/BB12 4C017/BC11 4C0 /FF30 4C038/SS08 4C038/ST0 4C038/VB31 4C038/VB32 4C03 /XC03 4C117/XC04 4C117/XC0 4C117/XE27 4C117/XE30 4C1	6 4C017/AA20 4C017/AB03 4C017 17/BC16 4C017/BD06 4C017/CC02 00 4C038/SV01 4C038/SX05 4C038 38/VC01 4C038/VC20 4C117/XA07 05 4C117/XE13 4C117/XE15 4C117 17/XE54 4C117/XF03 4C117/XH12 4C117/XJ45 4C117/XJ46 4C117
其他公开文献	JP3661686B2		
外部链接	<u>Espacenet</u>		

摘要(译)

要解决的问题:基于为每个用户收集和累积的生物医学信号的历史记录以及为该用户适当设置的标准来确定当前的身体状况,并积极支持通知和健康管理。为了这个目的。解决方案:生物信息检测装置11,用于检测用户的多种生物信号;用户识别装置10,用于识别用户;以及存储装置,用于累积生物信息检测装置11的时间序列数据。参照图7,设置装置13用于基于存储在存储装置7中的多种类型的生物信号和存储在存储装置7中的生物信号的时间序列数据为每个用户设置判断标准。确定装置15基于时间序列数据和确定标准确定用户的身体状况,并且控制装置根据确定装置15的确定结果发出通知信号。

